

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770402501		
法人名	有限会社 滋正福祉会ムーミンの森		
事業所名	グループホームムーミンの森		
所在地	〒972-8318 福島県いわき市常磐関船町上関70-1		
自己評価作成日	平成31年2月25日	評価結果市町村受理日	令和元年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成31年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

① 施設イメージからの脱皮・脱管理化 ② 戸外空間・浴室空間・食の遊び心等の各こだわりの重視 ③ 「ムーミン」の作者トベ・ヤンソン氏のメッセージを理念化させることにより、ごく自然かつ当たり前の生活の追及

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 家庭の延長を重視した理念、実践のための職員の心構えを策定している。認知症を病気としてとらえるのではなく、人としてとらえ心を触れ合わせるケアに取り組んでいる。日々の生活も型にはめた時間割は作らず、利用者のペースに合わせ支援に取り組んでいる。 2. 理念やサービス内容、介護計画が家族に丁寧に説明され、理解が得られている。そのため家族の協力が得られ、外出や外泊、友人の面会も多く、利用者の生活を豊かなものにしていく。 3. 介護計画は、利用者の要望や意向を把握し、対応方法、提供できるサービスを様々なリスクや利用者の可能性まで含め職員全体で検討している。また、内容も職員が支援に入りやすいよう具体的な効果性にも配慮したものになっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの運営理念を掲示板に掲げ共有すると共に、その理念をもとに「ムーミンの森のお約束」という「職員の心構え」を全職員で作成し、それを毎朝のミーティング時に唱和している。	管理的にならない、家庭の延長を重視した理念、実践するための職員の心構えを皆で作成し、毎朝ミーティングで確認している。認知症を病気としてとらえるのではなく、人として心を通わせたいケアに取り組んでいる。日々の生活も型にはめた時間割は作らず、利用者のペースに合わせた支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新興住宅街の中にあるが、積極的に散歩に出かけたり、職員と一緒に近所のスーパー等に行ったり、近隣の美容室の方にホームに散髪にきて頂いたり近隣の方たちとの交流を図っている。また、家族に協力して頂き、昔なじみの場所に外出し、地域の方々との交流を図るように働きかけている。	町内会がなく、区長に運営推進会議委員をお願いして情報を得るようにしている。近隣を日常的に散歩するほか近くのスーパーや美容院を利用し、関係づくりに取り組んでいる。また、南側に隣接している公園で子供たちと話したり、中学校の総合学習を受け入れ交流機会を多く作るようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアを受け入れたり、中学校の体験学習等を受け入れた際に認知症の理解を得られるように働きかけている。また、NPO法人福島県認知症グループホーム協議会の活動の中で、地域の人々に認知症の理解を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議において、ホーム内の入居者の状況やホームの取組内容等を報告した中で、運営推進委員の方々よりご意見を頂き、介護の質の向上に活かしている。	地域、行政、家族が参加し定期的に運営推進会議を開催している。運営状況に加え、事業計画、介護保険制度改正、身体拘束防止への取り組み、困難ケースへのケアの在り方など幅広い課題について話し合い、率直な意見をもらい意見を運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常磐・遠野地区地域包括支援センターの職員の方に運営推進委員になって頂き、会議を開催した時に情報交換を行っている。また、定期的にセンターの窓口を訪れ、相談や情報交換を行っている。	日ごろから地域包括支援センターと連携を取り、事業所の状況などを伝え、情報交換している。また、地域ケア会議などで情報交換を行っている。事故報告などの際行政担当に直接経過報告を行い関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年4月より、「身体的拘束等の適正化のための指針」を整備し、その指針に基づき、3カ月に1回は身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束をしないケアの実践について話し合うと共に、年に2回は内部研修を行い、全ての職員に周知徹底を図っている。	身体拘束委員会や職員研修を定期的に行い、本人の苦痛など拘束の弊害や徘徊する自由などについて話し合っている。家族と利用者のリスクについて話し合う機会を持っている。また、利用者が出たい時は、職員が見守りに対応している。徘徊ネットワークも構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待」に関しての内部研修を年1回開催したり、日々のミーティング等を通して、虐待防止に関する理解、浸透を図っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	福島県社会福祉士会の「ばあとなあ福島」に名簿登録している職員がおり、年1回内部研修を開催したり、ミーティング時に話題にしたりと権利擁護についての周知を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時においては、ご家族の不安部分を随時確認のうえ十分なる説明に心がけている。(特に終末ケア、退居に関わる内容)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	必要に応じ電話連絡にてのコミュニケーションを図ったり面談を実施したり、面会時に意見の交換ができるように声掛け等にて配慮している。また、意見箱を玄関に設置し、職員に直接言いづらいことについては、意見箱を利用して頂くように働きかけている。	家族からは、面会時や電話で要望や意見を聞きニーズを計画に反映している。また、本人から外出や散歩などの要望がある場合は柔軟に対応している。意見は、これまで意見箱に入ることはなく、職員に直接伝えられる信頼関係が築かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りの場にての意見交換の他、不定期ではあるが管理者と各職員との個別面談日を設けたり、定期的にホーム外での「親睦会」を開催し、その中で総合的な意見や悩み、要望等の把握と反映に努めている。	管理者が必要と判断した場合は、随時個別面談を行い、業務面の改善に取り組んでいる。また、日々朝の申し送りの際、意見を聞いている。さらに、親睦会を定期的に開催し、要望や悩みを気軽に出せる環境を作るとともに把握した要望へ対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員が働きやすい環境を整備するため、職員全員で話し合い業務マニュアルを作成し活用している。また、介護職員処遇改善加算の取得や給与の見直しを図っている。また、職員の親睦会を定期的に行い交流を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	慢性的な人員不足で、法人外の研修の参加は不十分だが、できるだけ参加するように調整を図っている。職場内においては、職員会議や内部研修において教育の機会を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	NPO法人福島県認知症グループホーム協議会等に入会しており、その会の主催の研修やいわき市内の管理者会議に参加すると共に、県内、市内のグループホームとの交流を通じ、サービスの質の向上を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホームの入居前に必ずご本人に会って心身の状態や本人の思いに向き合い、職員との信頼関係が早く築けるように努めている。また、入居前に家族や担当ケアマネージャーより、情報を頂くよう積極的に働きかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの入居前にご家族が求めている事やこれまでのご家族の苦労等の経緯について聞き取り、ホームではどのように対応できるか話し合いをもっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の思い、状況等を確認し、必要に応じて地域資源の活用ができるような体制を構築するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活場面において、それぞれの入居者が得意分野で力を発揮して頂き、入居者、職員お互いが協働しながら共に支えあえる関係作りや声掛けをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	なるべく月一回の面会をして頂くように入居時にご家族に伝えている。来訪時には、本人の日頃の状態を報告、相談すると共にご本人とご家族の潤滑油になるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得て、馴染みの場所等に外出する機会作りや地域に暮す知人・友人等にホームに訪れて頂くよう働きかけている。また、外泊することが可能な入居者には、家族と共に過ごす時間を気兼ねなく持つるように、お盆や正月以外にも外泊できるように支援している。	入居時に知人、友人、なじみの場所などを把握し、家族から連絡してもらおう等、これまでの関係が継続できるよう支援している。また、家族の協力でお盆や正月以外に毎週土曜日に外泊したり親戚の法事、美容院など外出する機会を多く持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の状態や性格等に関わらず、入居者同士がホームで共に生活する仲間として関係作りができるように職員が調整役となって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や介護保険施設等への入所により、契約を終了する事があるが、その際はご本人の状態やこれまでの支援状況等の情報を提供し、連携を心がけると共に今後の事も家族からの相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声掛け会話をを行い、ご本人の言葉や表情の中からその思いを把握するように努めている。 意思疎通が困難な方には、ご家族等から情報を得るようにしている。	入居時に本人の趣味やこれまでの生活状況を詳しくアセスメントし、入居後の生活に活かしている。入居後は日々のかかわりの中で思いや意向をくみ取るようにしている。意思疎通が困難な利用者は、家族の情報から本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族との信頼関係を築き上げながら、プライバシーに配慮しつつ、入居前にすべてを聞き取りをするということではなく、入居後も徐々に把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・水分量チェック表、排泄チェック表、バイタルチェック表等の各チェック表を用いたり、入居者に寄り添い生活リズムを理解し、「できる事」を探し、ご本人の全体像を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりや面会時に、思いや意見を聞きとりし、必要に応じてご家族との面談を行っている。また、職員からは毎日のミーティング時や毎月のケース記録をまとめる時に情報交換やモニタリングに努めている。	ミーティングや毎月のケース記録をまとめる時に情報交換を行い、モニタリングしている。長期目標は6か月ごと、短期目標は3か月ごとに見直しており、家族や本人の希望も丁寧に聞いている。計画はPDCAサイクルに沿って検討されケアマネジメントが機能している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事・水分量、排泄等の身体状況及び日々の様子等を記録している。いつでも全ての職員が確認できるようにしており、「日誌」は勤務開始前に確認するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況に応じて通院や送迎等、必要に応じて柔軟に対応するように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターより地域資源の情報を得たり、地域のボランティアを受け入れたり、近隣への外出を通し、暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームに入居する前に、事前にホームの主治医に変更するよう説明し同意を得ている。隔週ごとの往診、随時の受診は職員が同行しており、症状に応じてご家族の同行を求めている。他科への受診や入院が必要な場合は、ホームの主治医に調整して頂いている。	入居時に受診先を協力医療機関へ変更いただくよう説明し、同意を得ている。なお、希望があれば他の医療機関の受診も可能としている。往診は隔週ごとに行われ、結果は家族に報告するとともに往診カードに記録し、職員間で情報を共有している。主治医とは随時連絡を取り指示を仰げる関係ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護職がなく、訪問看護師との契約がない為、体調の変化を見逃さないよう早期発見に取り組んでいる。また、ホームの主治医とは日中はクリニックへの電話でのやり取り、夜間は主治医の携帯電話でのやり取りが可能であり、協力体制を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に担当の医師と面談をする機会をもち、病院の医療ソーシャルワーカーと連携しつつ、ホームでの対応が可能な状態なるべく早く退院できるように働きかけている。また、ご本人の支援情報を提供し、週に1～2回は職員が見舞うようにしている。ご家族とも情報交換をするように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームの方針として「終末ケア」を掲げており、入居時にご本人やご家族には説明を行っている。症状に応じ、ホームの主治医とご家族との間での面談の場を積極的に設け、理解を得ている。また、「重度化・終末期ケアに関する方針」を作成し、それをもとに説明しながら方針を共有できるような体制を整えている。	入居時に「重度化・終末期ケア方針」に基づき、家族に説明し同意を得ている。また、状況の変化に応じて随時意向を確認している。なお、看取りは医師が家族と面談し納得いただいたうえでやっている。職員に対しては看取りに関する事例研修を行い理解を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、マニュアルを整備し周知徹底を図っている。また、消防署主催の普通救命救急の講習を職員が受講しており、緊急時の対応ができるように備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練(うち1回は消防署立ち合い)と年1回の防災訓練(地震・風水害等)を実施している。運営推進委員の方々との協力体制の他、常磐地区の消防団の方々及び近隣との協力体制の構築に取り組んでいる。	消防署立ち合い訓練を含め年2回避難訓練を実施している。その中で夜間を想定した訓練も行っている。職員の災害時の初動対応についても話し合いを行っている。また、消防署へ通報すると同時に、近隣の行政区長、美容室オーナー、消防団員に繋がる協力体制ができています。各居室に水やレトルト食品が入った避難セットを準備している。	近隣の方との通報体制は構築できているが、実際の訓練の場にも参加いただき協力内容の確認をいただくことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアをする際、まずはご本人の気持ちを大切に考え、さりげないケアを心がけたり、「利用者本位」を常に意識し、自己決定しやすいような言葉かけをするように努めている。また、内部研修に高齢者等の「権利擁護」についても取り上げている。	常にドアを開けておく利用者が多いが、入室するときには職員は必ず声かけを行い許可を得ており、それ以外の場面においても声かけを徹底している。また、本人が意思表示できないときには、職員がその思いを汲み取って代弁者としての役割を果たせるよう「権利擁護」の研修も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活内において職員が決めた事を押し付けるような事はせず、個々の希望や複数の選択肢を提案して一人ひとりが自分で決める場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、一人ひとりのペースを大切に、それに合わせた対応を心がけている。その日の体調や様子を見たり、ご本人の希望を聞きながらその日を過ぎて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のこだわっているスタイルを把握し、その人らしさを保てるように支援している。散髪についてはご家族の協力を得て、馴染みの理・美容院にかかったり、近所の美容院の協力を得て、散髪・パーマができるような体制作りをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	ホームの畑で栽培した野菜を利用者と共に収穫し、食材に使用したり、調理、盛り付け、片付け等も共に行い、職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事できるよう雰囲気作りをしている。また、行事食や店屋物の配達も時折取り入れている。	好みを把握する他、日常の会話の中で聞き出しメニューに反映させている。また料理の本を利用者と眺め献立を決めることで食への関心を高めるなど食事を楽しまし工夫をしている。利用者は食材の皮むき、味付け、配膳・下膳や洗い物を自分のペースで職員と行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嗜好を取り入れた献立を職員が交代で作成し、栄養バランスを確保すると共に、毎日の食事・水分量のチェックを行い健康の管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人で行える方は声掛け・見守りを行い、できない方には毎食後洗面所に誘導し、それぞれに合わせて口腔ケアを行っている。また、症状に応じ、介護用品も活用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、一人ひとりの排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し、その時間に合わせた声掛け・誘導により、オムツをできるだけ使用しないように心がけている。	排泄チェック表により、職員が利用者の排泄パターンを把握している。排泄を予測し適切な時間にトイレへ誘導しているために、ほとんどの利用者はリハビリパンツで過ごしている。また、入居してからオムツがとれた利用者もいるなど排泄自立に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給と野菜等の繊維質の多い食材の提供、及び牛乳・ヤクルト・ヨーグルトの提供や腸の働きを良くする為に散歩等の運動も促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できるだけ入居者の希望通りに対応できるよう配慮はしているが、現状では入居前にご本人とご家族の同意を得て、平日の14:00～16:00の間に入浴して頂いている。	利用者は一日おきに入浴している。浴槽が大きく、仲の良い利用者が一緒に入浴することもある。希望があれば同性介助にも対応している。入浴を拒否する場合は職員を変えたり、気が合う利用者に誘ってもらするなど工夫している。時期により、ゆずや菖蒲など季節風呂にも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、夜間心地よく眠りにつけるよう、生活リズムを整えるように努めている。また、その日の体調や希望を考慮してゆっくり休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「服用薬品名カード綴り」を活用し、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時は、本人に手渡し、服用の確認をしたり、服薬介助を行っている。また、服薬チェック表を活用し、誤薬の防止を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれ自分がやりたい事や得意な事で一人ひとりの力を発揮して頂けるよう日常の仕事をして頂き、感謝の意を伝えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外散歩やドライブ、穏やかな天候の時には中庭のテーブルでお茶を楽しんだり外の空気を楽しむよう努めている。また、ご家族の協力を得て、外出等の希望のある入居者の方には、積極的に外出や外泊を行って頂くように働きかけ、気分転換を図っている。	事業所南側の公園周辺の散歩を楽しんでおり、天気の良い日などは利用者同士が話し合って職員に散歩を申し入れることもある。また、松ヶ岡公園の花見や小名浜の三崎公園、豊間の海などに出かけることもある。なお、家族が外出や外泊に連れ出すことも多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の同意を得て小額のお金を持っている方もいるが、自ら買い物をする入居者の方は現在はいないが、ホームで少額のお金を預かり、ご本人の希望に応じて、職員が買い物を代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は入居者の希望に応じて、コードレスフォンを使用し自分の居室でかけられるよう支援をしている。 手紙をやりとりする入居者には、希望に応じて、宛名を書く等の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は「ごく自然に」という考えで対応している。リビングの飾りつけは積極的には行っていないが、行事を行う場合は入居者と協働し、リビングの飾りつけを行っている。	利用者が過ごす共用空間は、空調が整い、天井は高く、開放感がある。掘りごたつのコーナーも設けられ、見やすい場所に新聞や雑誌が置かれている。通常は飾りつけはせず家庭的な落ち着いた環境としているが、クリスマスやひな祭りには特別な日として、ツリーやおひな様の絵を壁に張るなど日常と区別を行い季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に椅子やテーブルを置いたり、リビング脇の小上がりの和室を活用し、一人で過したり、仲の良い利用者同士で過ごす事のできる居場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居時になるべくご本人が今までに使用していた馴染みのタンスや思い出の品等を居室に持ち込んで頂くように働きかけている。また、持ち込み品が少ない方はご本人とご家族に相談しながら徐々に物品をそろえ、居心地が良い居場所作りを心がけている。	居室はなじみのものの持ち込みが自由となっており、自宅の使い慣れたタンスの他に、家族が来たときのための椅子やテーブル、仏壇や家族の写真が飾られている。入居後もなじみのものを増やし自宅のような、居心地の良い落ち着いたきのある部屋作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内のバリアフリー化、廊下、トイレ、洗面所等の手摺りの設置により、安全の確保に努めている。また、トイレや居室の扉のデザインを全て違うデザインにして認識できるように配慮している。		